

第4回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日 時 令和5年9月21日（木曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時10分 閉会

付託事件

認定第2号

1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第2号 令和4年度水戸市公営企業会計決算認定について

2 出席委員（12名）

委 員 長	鈴 木 宣 子 君	副 委 員 長	後 藤 通 子 君
委 員	中 庭 由 美 子 君	委 員	田 中 真 己 君
委 員	渡 辺 欽 也 君	委 員	打 越 美 和 子 君
委 員	マ ー サ ー 川 又 君	委 員	萩 谷 慎 一 君
委 員	森 正 慶 君	委 員	須 田 浩 和 君
委 員	田 口 文 明 君	委 員	安 藏 栄 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

上下水道事業 管 理 者	荒 井 宰 君		
水 道 部 長	坪 貴 之 君	水道部参事兼 経 理 課 長	梶 山 哲 君
水道部技監兼 水道整備課長	杉 山 健 一 君	水道総務課長	畑 岡 正 彦 君
給 水 課 長	川 野 輪 俊 光 君	浄 水 管 理 事 務 所 長	林 忠 勝 君
下 水 道 部 長	松 葉 光 隆 君	下水道部技監兼 下水道整備課長	川 又 弘 一 君
下水道総務課長	大 谷 俊 君	下水道計画課長	久 木 崎 隆 君
下 水 道 施 設 管 理 事 務 所 長	渡 邊 基 弘 君		

6 事務局職員出席者

法制調査係長	武 田 侑 未 子 君	書 記	昆 節 夫 君
書 記	久 野 琢 郎 君		

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回公営企業会計決算特別委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、認定第2号であります。

採 決

○鈴木委員長 それでは、当委員会に付託されました認定第2号についての質疑が一通り終了しておりますので、本日は総括的な御意見等を伺った後、採決に入ってまいりたいと思います。

認定第2号 令和4年度水戸市公営企業会計決算認定について、総括的な御意見がございましたら発言をお願いします。

森委員。

○森委員 おはようございます。

それでは、認定第2号 令和4年度水戸市公営企業会計決算認定について、意見を述べさせていただきます。

初めに、有収率向上の取組については、効率的かつ精度が高い衛星画像やAI等を活用した給水管漏水調査方法導入への検討をお願いいたします。また、鉛製給水管についても、早期の100%解消に向けた取組をお願いいたします。

次に、未収金の縮減については、徴収業者受託者と情報共有、連携強化を図り、積極的な未納整理を行っていただき、収納率向上に向けた取組をお願いいたします。

次に、安価な経費で収入できる水道料金口座振替につきましては、利用者が減少していますので、加入促進に向けた効果的なキャンペーンの展開をお願いいたします。

次に、未利用地売却については、さらなる工夫した取組をお願いいたします。また、芦山浄水場における映画ロケ地の活用等、さらなる活用促進に向けた取組をお願いいたします。

次に、施設の更新、耐震化については、法定耐用年数を超える老朽管が増加しております。近年の異常気象や頻発する地震へ備えるためにも、アセットマネジメント計画に基づいた着実な管路の更新、設備の耐震化、維持管理の徹底をお願いいたします。

次に、水道水の臭気対応と対策については、市民に不安を感じさせないように、カビ臭原因である那珂川流域の藻類を早期に掌握し、迅速な臭気対応を行い、安全でおいしい水の供給を図っていただきますようお願いいたします。

次に、基準外繰入金につきましては、企業債の発行抑制などにより、引き続き基準外繰入金縮減への取組をお願いいたします。

次に、廃止となった施設につきましては、安全性に考慮した適切な管理に努めていただき、さらなる売却に向けた取組をお願いいたします。

次に、下水道施設の耐震化につきましても、着実なストックマネジメント計画の実施とあわせて、耐震化

が完了していない内原浄化センターについては、早期に耐震化が実施できるようお願いいたします。

最後に、水戸市浄化センターの消化ガス発電システムについては、温室効果ガス削減と昨今の電力料金高騰にも寄与する効果的な取組でありますので、発電システムの適切な管理で発電効果の維持に努めていただきたいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

中庭委員。

○中庭委員 おはようございます。

下水道部、水道部の皆さんには、通常の業務の中、詳細な資料をたくさん提出していただいてありがとうございます。この資料を基に、公営企業会計の令和4年度の決算について見てまいりました。市民負担の少ないような形で水道事業、下水道事業を適切に行い、安心、安全な事業を持続性のある形で行っていく、その視点から見まして、認定第2号 令和4年度公営企業会計決算認定については、水道事業会計について、茨城県中央広域水道用水供給事業からの受水に反対します。

昨年度、水戸市は1億2,914万7,280円の受水費を茨城県に支払いました。これは1立方メートル当たり591円、本市の給水原価の約3.4倍です。自前の水道が約9万5,000人分も余っているのに、全国一高い県の水を買う必要はありません。受水開始から25年間で県に支払ってきた受水費は、およそ42億4,700万円にも上りました。さらなる値上げも予想される県の水の購入はやめるべきと。

水戸市は令和2年度に11%の水道料金値上げを行い、昨年度は約6億円の黒字となりました。一方、水戸市は2,100件を超える給水停止を執行していますが、生活困窮の方には停止ではなく、丁寧な相談と支援を行うべきと考えます。無駄な県の受水をやめること、黒字を活用すること、それで市民の負担の軽減や鉛管の解消、老朽施設の更新、災害対策の強化などに予算を振り向けるよう求めます。

以上で総括的な意見を終わります。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

マーサー川又委員。

○マーサー川又委員 昨日もいろいろお疲れさまでございました。

私のほうは、昨日皆様にちょっと御意見させていただいたことで、追記というか、新しく資料を頂いたの、それにあわせてちょっと要望というかしやべらせていただきます。

私、有収率100%、そもそも下水管に関して目指す必要がそもそもあるのかないのかみたいな発言を昨日したんですけれども、私が言わんとしているところは、汚水処理の人口の普及率が今93.6%ということで、これに関しては当然ながら100%を目指していただきたいというふうに考えております。あと下水道に関する普及率が80.7%、農業集落排水が3.5%、合併処理浄化槽に関して9.4%ということで、その合計の普及率が93.6%という数字を昨日いただきまして、これに関しては、とにかく100%を目指していきながら、水道、そして下水道に関する役割をその地域地域に担っていただいて、何が何でも下水道を通すとかということのないように、とにかく汚水の処理人口の普及率を100%目指していただきたいという要望でございます。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

打越委員。

○打越委員 おはようございます。

私のほうからは、先日ちょっとほかの委員さんから出ていた水洗化促進のための補助制度に関する点でちょっと御意見させていただいた点につきまして、一言お話しさせていただきます。

水洗化の工事の件で、やはり今、現制度であります補助制度については、近年はちょっと利用実績がないということでもありましたもので、やっぱり水洗化に向けて工事をしたいけれどもできないと思っている方のニーズというものに応えられるような、有効的な補助の見直しというところを御要望という形で意見させていただきたいと思います。

以上になります。ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 ないようですので、認定第2号について採決いたします。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

認定第2号 令和4年度水戸市公営企業会計決算認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木委員長 挙手多数であります。

よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第2号についての審査は全て終了しました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、公営企業会計決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時10分 閉会